

「レセプト情報等の提供に関する申出書」の2019年度の審査スケジュール（予定）

○ レセプト情報・特定健診等情報の提供についての2019年度の申出書の審査スケジュール（予定）は、下記のとおりです。

（2019年3月1日現在）

審査月	申出に必要な提出書類一式の受付の締切日	審査結果の通知
2019年6月	事前相談の上、2019年4月26日（金）必着 【厚生労働省による政策目的利用の申出と変更申出のみ受付】※3	審査後、1ヶ月前後で通知
2019年9月	事前相談の上、2019年7月26日（金）必着	同上
2019年12月	事前相談の上、2019年10月25日（金）必着	同上
2020年3月	事前相談の上、2020年1月31日（金）必着	同上

※1 本スケジュールは、今後の動向により変更になる場合があります。変更した場合は、厚生労働省のホームページでお知らせします。事前相談や申出書の受付窓口は、厚生労働省のホームページでお知らせします。

【ホームページ：https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu_hoken/reseputo/index.html】

※2 審査の結果は、有識者会議（審査分科会）で審査した上で、提供の可否について文書により申出者に通知します。

※3 NDBデータは、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、医療費適正化計画の評価等に用いるため、厚生労働大臣が保険者から収集しているデータであり、医療費適正化計画の評価や医療提供体制の分析等の政策利用に優先して、データの抽出作業を行っています。現在、この抽出作業を優先しているため、2019年6月審査分については、厚生労働省の政策目的利用の申出と変更申出のみ受け付けることとします。2019年9月審査分以降については、通常どおりの受付とします。